

2001年度第2回コロキウムについて

著者	萩原 弘子
引用	女性学研究. 2002, 10, p.1-1
URL	http://hdl.handle.net/10466/10074

2001年度第2回コロキウムについて

2001年度第2回コロキウムは、全体のテーマを「女性政策と法——ドイツにおける自治体の男女平等政策と法、そして日本の男女共同参画社会基本法について」とし、2002年3月9日に行なった。まずドイツ政治史が専門の齋藤純子さんから、ドイツの州レベルでの平等法と平等政策の実際についてご発題いただいた。つづいて憲法研究が専門の松田聰子さんには、日本における平等法制を検討するという主旨から、日本国憲法ならびに男女共同参画社会基本法について発題していただいた。最後に萩原が、日本の女性政策（ならびに関係法制）が「ジェンダー」という外来概念を採用したことの問題について、短い考察を述べた。3本の発題ののち、質疑応答と討論を行なった。参加者は20人ほど。コロキウムは毎回長時間になるが、今回も6時間近くに及んだ。

このコロキウムの企画主旨は、経済的、政治的な新体制の構築をめざす欧州で男女平等政策がどのように推進されようとしているのかを具体相に沿って考えながら、1999年に日本がつくった男女共同参画社会基本法を中心に、この国の平等政策の現状と展望について議論するということであった。結果は日本の現状についてはかなり辛口の内容になったが、これは企画主旨を反映したものである。現在の日本の性差別をめぐる法と政策の状況に関するこうした批判的考察も必要だろう。基本法については、反動的な「らしさ」擁護のバックラッシュが激しい状況だ。だからこそ、本研究センターでは理を尽くした検討を試みた。バックラッシュへの政治的対応も必要だが、それを越えて、大きな展望をもつには正確な理解の必要を痛感するからだ。

3本の発題は論文化してここに掲載している。企画の段階から数カ月にわたってご相談にのっていただき、ともにコロキウムの中身をつくってくださった齋藤さんと松田さんのご協力に心から感謝している。

(萩原弘子)